

講習会 受講申し込み

交付申請・ 交付決定

受講・認定

実績報告・請求 ～交付

補助金受給者

養成講習会は指導者マイページからのお申し込みとなりますので、受講者本人にてお手続きください。受講料が申込時に発生する場合は、受講者にて一時的に立て替えていただくな形となります。その他、養成講習会についての詳細な情報は各主管団体へお問い合わせください。

名護市スポーツ協会

受講申込の取りまとめはいたしません。

補助金受給者

名護市スポーツ協会へ
①第1号様式
②講習会の開催要項
③受講申込書または申込完了メールの写しを提出して交付申請



名護市スポーツ協会

審査を行い、交付が決定したら第2号様式の送付をもって受給者へ通知

補助金受給者

養成講習会を受講し修了者として認められると、日本スポーツ協会より登録案内が送付されます。
※登録案内の送付時期については各主管団体へご確認ください。

指導者登録手続き(登録申請書の提出及び登録料の納入)を完了すると、「認定証」と「登録証」が交付されます。



補助金受給者

名護市スポーツ協会へ
①第3号様式
②第4号様式
③講習会の受講料・テキスト代及びオンライン学習システム利用料等に係る領収書の写しを提出して実績報告・請求
④合否判定後、取得した資格における認定証の写しを速やかに提出

名護市スポーツ協会

上記①～③の資料をもとに交付金額決定・交付